



しんじこ なかumi
宍道湖・中海と
 らむさーる じょうやく
ラムサール条約



「ラムサール条約」をご存じですか？

みなさんの身近にある、宍道湖と中海は、2005年（平成17年）

11月8日にラムサール条約湿地として登録されました。

ラムサール条約や宍道湖・中海についてご紹介しますので、

ぜひご覧ください。

宍道湖・中海ラムサール条約シンボルマーク

水鳥が中海と宍道湖をつなぐように描かれており、
 両湖の一体感と未来へ躍動する姿が表現されています。



じょうやく ラムサール条約について



しゅし ラムサール条約の主旨

ラムサール条約は、湿地の保全と賢明な利用を進めることを目的とした条約で、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択されました。正式な名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。現在では水鳥だけでなく、魚貝類をはじめ湿地の持つ幅広い機能を保全するための条約となっています。



ラムサール条約の3つの柱

条約の目的である、湿地の「保全・再生」と「ワイズユース（賢明な利用）」、これらを促す「交流・学習（CEPA）」の3つが条約の基盤となる考え方です。

水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を呼びかけています。

保全・再生



湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用します。

ワイズユース
(賢明な利用)



交流・学習
(CEPA)

湿地の保全や賢明な利用のために、交流、能力養成、教育、参加、普及啓発を進めることを大切にしています。



ラムサール条約登録湿地



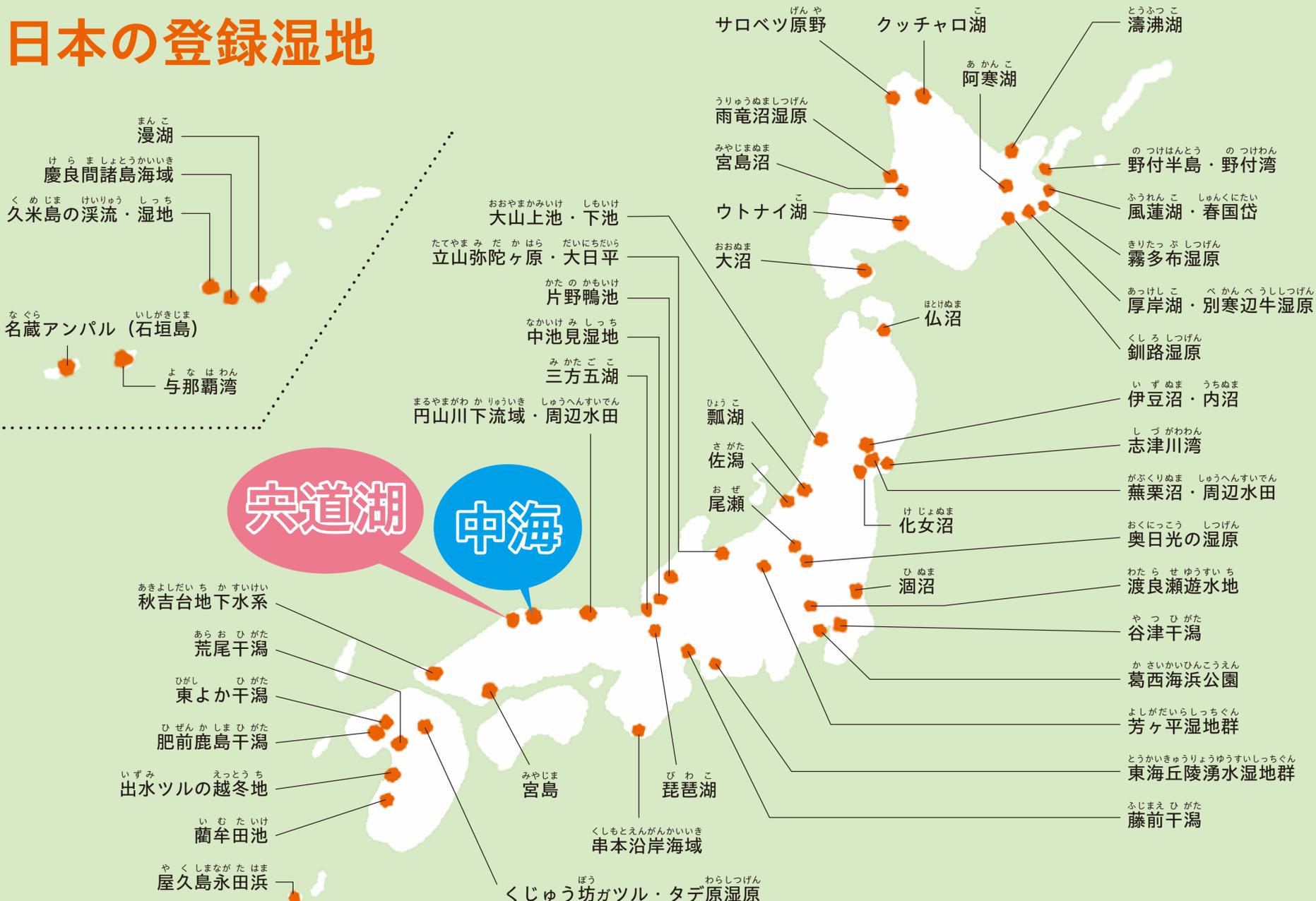
ていやくこく ラムサール条約締約国

- 締約国数 …… **172 の国と地域**
- 条約登録湿地 …… **2,493 か所**
- 登録湿地の総面積 …… **256,759,538ヘクタール**
(2023年5月現在)

■ ラムサール条約をむすんでいる国または地域
 ■ ラムサール条約をむすんでいない国または地域



日本の登録湿地



日本は1980年に釧路湿原を最初の登録湿地として、ラムサール条約に仲間入りしました。その後登録湿地は少しずつ増え、2023年5月現在、全国に53か所あります。

ラムサール条約登録湿地



しんじこ なかうみ 宍道湖・中海

なぜ宍道湖・中海はラムサール条約湿地に登録されたのか

国際的に重要な湿地と認められるためには、いくつかの基準を満たす必要があります。宍道湖と中海はこれらの基準をたくさん満たしています。どちらも海水と淡水がまざりあった「汽水湖」で、塩分の濃さがちがうため、それぞれにちがった特色があります。

中海の面積は国内第5位、宍道湖は第7位ですが、両湖をあわせると国内最大の汽水域になります。



基準5 「水鳥が2万羽以上利用すること」

宍道湖、中海どちらも、毎年2万羽を超えるガンやカモが飛来

基準6 「水鳥の1種の総個体数の1%が利用すること」

宍道湖、中海どちらも、1万羽近いスズガモが飛来

基準7 「固有な魚類の種の相当な割合を支えている」

宍道湖は、シンジコハゼの代表的な生息地

基準8 「魚類（貝類を含む）の生育場として重要な湿地。漁業資源の重要な回遊経路」

宍道湖では、ヤマトシジミは日本有数の漁獲量を誇り、宍道湖七珍は豊富な漁業資源の象徴

